

総社市こども計画 令和7年度実績・令和8年度実施計画シート

(基本目標1) “そうじゃっ子”の声が届き権利が守られる (計画P. 79)

(1) こども・若者の権利の周知

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績（実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
1	こども・若者の権利に関する普及啓発	こども版「総社市こども計画」や、こども版ホームページを作成し、「総社市子ども条例」、「子どもの権利条約」、相談窓口等周知。	こども版「総社市こども計画」や、こども版ホームページを作成し、「総社市子ども条例」、「子どもの権利条約」、相談窓口等の周知を行った。	こども版ホームページの内容を充実させると共に、より多くのこども達にホームページを見てもらえるよう、関係機関と連携する。	こども課
2	「総社市子ども条例」の推進	No. 1と同じ	No. 1と同じ	No. 1と同じ	こども課
3	こどもの権利に関する理解促進	No. 1と同じ	No. 1と同じ	No. 1と同じ	こども課
		教職員・保護者人権教育研修会、人権教育担当者研修会、人権教育指導者育成講座等の実施を通して、こどもの権利に関する理解の充実を図る。	教職員・保護者人権教育研修会、人権教育担当者研修会、人権教育指導者育成講座等を通して、こどもの権利に関する理解の推進を図った。	教職員・保護者人権教育研修会、人権教育担当者研修会、人権教育指導者育成講座等を通して、多面的にこどもの権利に関する理解の推進を図る。	教育総務課
		こどもの人権についての理解を深めることができるよう人権教育の充実を図る。	こどもの人権についての理解を深めることができるよう人権教育の充実を図った。	こどもの人権についての理解を深めることができるよう人権教育の充実を図る。	学校教育課
		研修会や園だより等を通じて、こどもの権利に関する理解の充実を図る。	幼稚園や認定こども園において、保護者には年1回の講演会や園からのたより、職員には随時人権に関する園内研修を行った。	研修会や園だより等を通じて、こどもの権利に関する理解の充実を図る。	こども夢づくり課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
4	学校園等における道徳教育，人権教育の推進	人権スポーツふれあい教室を通じて，助け合うことの大切さ等を学ぶ。	・人権スポーツふれあい教室① 【実施日】令和7年6月2日 【実施校】昭和五つ星学園義務教育学校 【参加児童】20人 ・人権スポーツふれあい教室② 【実施日】令和7年6月12日 【実施校】総社西小学校 【参加児童】51人 【参加チーム】岡山シーガルズ	人権スポーツふれあい教室を通じて，助け合うことの大切さ等を学ぶ。	人権・まちづくり課
		道徳教育や人権教育，「だれもが行きたくなる学校づくり」等の充実を図り，「自他を尊重するとともに思いやりの心を育む」心の教育を推進する。	道徳教育や人権教育，「だれもが行きたくなる学校づくり」等の充実を図り，「自他を尊重するとともに思いやりの心を育む」心の教育を推進した。	道徳教育や人権教育，「だれもが行きたくなる学校づくり」等の充実を図り，「自他を尊重するとともに思いやりの心を育む」心の教育を推進する。	学校教育課
		日頃の園生活の中で，こどもが自分の大切さ・他の人の大切さを互いに認め，尊重し合えるよう支援する。	幼稚園や認定こども園において，クラス活動や生活の中で，SEL，ピアサポート等を用いて，自他を尊重し合う心を育む指導を行った。	日頃の園生活の中で，こどもが自分の大切さ・他の人の大切さを互いに認め，尊重し合えるよう支援する。	こども夢づくり課

(2) こども・若者の意見表明・参加の促進

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績（実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
5	こどもの意見を反映する仕組みづくりの推進	総社市制施行20周年記念式典の実行委員会では、若者の意見を取り入れるため、市と連携協定を結んでいる大学の学生で構成している。	総社市の20周年記念式典は、総社市が「成人」を迎え新たなスタートを切る象徴的な行事として位置づけられ、新しい世代「若者」に市の未来を託す象徴的な行事として実施した。 【実施日】令和7年8月2日 【実行委員数】16人	連携協定大学からのインターンシップ生の受け入れ、および市政への政策提言発表会の実施。	政策調整課
		健診や保育園・幼稚園・学校への訪問等あらゆる事業を通じ、まずはこどもの意見を聴取できる機会の確保に努める。	健診や保育園・幼稚園・学校への訪問等あらゆる事業を通じ、こどもの意見を聴取できる機会の確保に努めた。	健診や保育園・幼稚園・学校への訪問等あらゆる事業を通じ、こどもの意見を聴取できる機会の確保に努める。	こども課
		各種イベントにおいて、若者の意見を取り入れることに努める。	二十歳の集いを行うにあたり、対象者の中から応募した実行委員の意見に基づき企画・進行を行い、若者が活躍できる場の環境づくりを推進した。	各種イベントにおいて、若者の意見を取り入れることに努める。	生涯学習課
6	学校園等運営におけるこどもの意見聴取の取組	学校運営協議会で、児童生徒、保護者、地域、教員を対象とした拡大熟議を行うことで、学校運営における意見聴取の取組を推進する。	学校運営協議会で、児童生徒、保護者、地域、教員を対象とした拡大熟議を行うことで、学校運営における意見聴取の取組を推進した。	学校運営協議会で、児童生徒、保護者、地域、教員を対象とした拡大熟議を行うことで、学校運営における意見聴取の取組を推進する。	学校教育課
		幼稚園や保育所等において、園児の意見等を聞きながら、園行事の企画、運営に取り組む。	幼稚園や保育所等において、クラス活動や生活する中で園児の思い等を聞きながら、園行事や保育・教育を行った。	幼稚園や保育所等において、園児の興味関心に合わせた対話的な行事運営に取り組む。	こども夢づくり課
7	SNS相談支援の体制整備	市独自のSNSを利用した相談体制の整備については、他県の先行事例等を研究します。既存のこども家庭庁の「親子のための相談LINE」、文部科学省の「24時間子供SOSダイヤル」を周知し、こどもが様々な悩みを相談できる体制を整備する。	ホームページに「こどものみなさんの相談窓口」のページを作成し、こども家庭庁の「親子のための相談LINE」、 「児童相談所全国共通ダイヤル」、文部科学省の「24時間子供SOSダイヤル」を周知することにより、こどもが様々な悩みを相談できる体制を整備した。	「こどものメンタルヘルスキャンペーン」を掲載する等、こども版ホームページの内容を充実させると共に、より多くのこども達にホームページを見てもらえるよう、関係機関と連携する。	こども課

(基本目標 2) “そうじゃっ子”が将来に希望をもって生きる

(計画P. 80～81)

(1) こども・若者の居場所・活動の充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
8	こどもの居場所づくり	放課後子ども教室の充実を図る。	生涯学習課の施策として、5学校7教室について、それぞれが工夫を凝らしながら地域の人とのふれあいや様々な体験活動を継続した。	子どもの居場所の一つとして、放課後子ども教室の充実を図る。	生涯学習課
		「つどいの広場」において、就園前の親子の交流、世代間交流を行い、こどもの居場所づくりに努める。また、利用者増やニーズの多様化に対応するため、「つどいの広場」を2か所新設する。	「つどいの広場」において、妊産婦や就園前の親子の交流、世代間交流を行い、こどもの居場所づくりに努めた。また、利用者増やニーズの多様化に対応するため、「つどいの広場」を2か所新設した。（利用組数：19,455組）	「つどいの広場」において、妊産婦や就園前の親子の交流、世代間交流を行い、こどもの居場所づくりに努める。令和8年度は夏休み期間中、3歳以上の未就学の児も利用できる時間を設定し、酷暑の夏の居場所・遊び場の提供を行う。	こども課
9	「総社市だれもが行きたくなる学校づくりのプログラム」の充実	・市内すべての保育所・幼稚園・認定こども園と小・中・義務教育学校でSEL, ピア・サポート等の「総社市だれもが行きたくなる学校づくりのプログラム」を充実させ、いじめ、不登校、非行、ひきこもり等の児童・生徒の減少を図る。 ・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校（義務教育学校前期課程）、小学校と中学校（義務教育学校後期課程）、小学校間の連携の取組や、家庭・地域と連携した取組を推進する。	・市内すべての保育所・幼稚園・認定こども園と小・中・義務教育学校でSEL, ピア・サポート等の「総社市だれもが行きたくなる学校づくりのプログラム」を充実させ、心の教育を推進するとともに、いじめ、不登校、非行、ひきこもり等の児童・生徒の減少を図れるように取り組んだ。 ・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校（義務教育学校前期課程）、小学校と中学校（義務教育学校後期課程）、小学校間の連携の取組や、家庭・地域と連携した取組を推進した。	・市内すべての保育所・幼稚園・認定こども園と小・中・義務教育学校でSEL, ピア・サポート等の「総社市だれもが行きたくなる学校づくりのプログラム」を充実させ、いじめ、不登校、非行、ひきこもり等の児童・生徒の減少を図る。 ・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校（義務教育学校前期課程）、小学校と中学校（義務教育学校後期課程）、小学校間の連携の取組や、家庭・地域と連携した取組を推進する。	学校教育課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
10	子ども食堂の推進	No.38と同じ	社会福祉協議会において、こども食堂連絡会への参加や運営に関する支援を実施し、地域におけるこども食堂活動の周知を図った。また、こども食堂のことを多くの人々に知ってもらい、子どもたちに本物の音楽にふれてほしいという思いを込め、チャリティーコンサートを開催した。	No.38と同じ	福祉課
		子どもやその親に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんや地域の人たちとの交流を提供する「こども食堂」の周知及び新規開設に対する県の補助金の周知・利用促進を行う。	子どもやその親に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する「こども食堂」の周知・利用促進を図った。（こども食堂設置数：9か所）	子どもやその親に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する「こども食堂」の周知及び新規開設に対する県の補助金の周知・利用促進を行う。（こども食堂新設数：R8年度1か所（夜間実施））	こども課
11	学校施設の開放	市内13小学校・3中学校・1義務教育学校の体育館・グラウンドを学校と協議の上で団体に貸し出しし、スポーツ振興や地域のコミュニティ、世代間交流の場を提供するとともに、子どもの主体的活動の促進を図る。	市内13小学校・3中学校・1義務教育学校の体育館・グラウンドを学校と協議の上で団体に貸し出しし、スポーツ振興や地域のコミュニティ、世代間交流の場の提供するとともに、子どもの主体的活動の促進を図った。	市内13小学校・3中学校・1義務教育学校の体育館・グラウンドを学校と協議の上で団体に貸し出しし、スポーツ振興や地域のコミュニティ、世代間交流の場の提供するとともに、子どもの主体的活動の促進を図る。	スポーツ振興課
12	若者の居場所づくり	若者の意見を取り入れ、魅力的な活動拠点や居場所について検討する。	No. 5に同じ	若者の意見を取り入れ、魅力的な活動拠点や居場所について検討する。	生涯学習課
13	地域・学校園・図書館等における読書活動の推進	図書館では、乳幼児を対象に絵本の読み聞かせの行事や出前を行う。	・図書館などでの読み聞かせ 74回 開催 延べ1,380人参加 ・ブックスタート 12回 452人	図書館などでは、乳幼児を対象に絵本の読み聞かせの行事を行う。	生涯学習課
		家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備を進める。（R7年度学校図書館管理ソフト更新）	家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備を進めた。学校図書館管理ソフトの更新を行った。	家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備を進める。	学校教育課
		発達に応じた絵本の読み聞かせや家庭への貸し出しなど、乳幼児期から本に親しむための取り組みを行う。	幼稚園・認定こども園において、絵本の読み聞かせや家庭への絵本の貸し出し、重要性の啓発等、乳幼児期から本に親しむための取り組みを行った。	発達に応じた絵本の読み聞かせや家庭への貸し出しなど、乳幼児期から本に親しむための取り組みを行う。	こども夢づくり課

(2) 若者の自立支援の充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
14	こども・若者への育成支援の推進	各種イベントの実施を通じて、若者への活動支援を行う個人や団体と連携を図るとともに、活動を推進する。	二十歳の集いやわくわくフェスティバルのイベントにおいて、実行委員やボランティアなど、多くの若者が参画できるよう活動を支援した。	各種イベントの実施を通じて、若者への活動支援を行う個人や団体と連携を図るとともに、活動を推進する。	生涯学習課
15	主権者教育の推進	総社に愛着をもち、地域の人たちと共に社会の中で生きていくことをさまざまな視点で考えられるような、心の教育を推進する。	総社に愛着をもち、地域の人たちと共に社会の中で生きていくことをさまざまな視点で考えられるような、心の教育を推進した。	総社に愛着をもち、地域の人たちと共に社会の中で生きていくことをさまざまな視点で考えられるような、心の教育を推進する。	学校教育課
		—	—	中学・高校の生徒会選挙時等に選挙用資材の貸出しや講義を行う。また、生徒に関心が持てるよう身近な題材で模擬投票を体験してもらい、主権者意識の向上を図る。	選挙管理委員会事務局
16	若者の就労支援の推進	正社員・パート・アルバイト等希望する方に就職フェアや面接会などを実施する。	正社員・パート・アルバイト等希望する方向けに就職フェアや面接会などを4回開催した。	正社員・パート・アルバイト等希望する方に就職フェアや面接会などを実施する。	企業誘致 商工振興課
17	障がいのある若者の就労支援の推進	障がいの特性を理解し、一人ひとりに寄り添った就労支援を推進していく。また就労後は、障がい者千五百人雇用センターが就労先事業所等訪問し、定着できるよう課題の整理やコミュニケーションの強化や障がいに関する理解、啓発を行っていく。	障がいの特性を理解し、一人ひとりに寄り添った就労支援ができた。障がい者千五百人雇用センターが就労先事業所等訪問（R7：計234件）し、定着できるよう課題の整理やコミュニケーションの強化や障がいに関する理解、啓発を行った。	障がいの特性を理解し、一人ひとりに寄り添った就労支援を推進していく。また就労後は、障がい者千五百人雇用センターが就労先事業所等訪問し、定着できるよう課題の整理やコミュニケーションの強化や障がいに関する理解、啓発を行っていく。	福祉課

(3) 結婚・子どもをもつことを希望する若者への支援の充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
18	結婚を望む若者への支援の推進	カップリングパーティやセミナーを開催し、結婚を望む若者に出会いのきっかけづくりの場を提供し、多くの出会いにつなげる。	結婚を望む方に対し、出会いの機会を提供するため、委託によって婚活イベントを4回開催した。（カップル成立数：13組/年） 1. 心をととのえる♡お寺婚活（20代～40代）29人参加 2. 婚活セミナー（パーソナルカラー）（20代～40代）7人参加 3. 恋パフェバレンタイン（20代～30代）13人参加 4. ゆっくり話せる大人のバレンタイン（30代～40代）16人参加 5. 春恋ピザパーティー（20代～40代）24人参加	カップリングパーティやセミナーを開催し、結婚を望む若者に出会いのきっかけづくりの場を提供し、多くの出会いにつなげる。	人口増推進課
19	ふれあい体験事業（赤ちゃん登校日）の推進	中学生等を対象に、つどいの広場等を利用する赤ちゃんとおふれあうことにより、いのちの尊さを心と肌で実感しながら、将来の子育てに対する興味や、親への感謝の気持ちを育むと共に、自己肯定感を高める体験をする。	中学生等を対象に、つどいの広場等を利用する赤ちゃんとおふれあうことにより、いのちの尊さを心と肌で実感しながら、将来の子育てに対する興味や、親への感謝の気持ちを育むと共に、自己肯定感を高める体験をした。（赤ちゃん登校日開催回数：7回）	中学生等を対象に、つどいの広場等を利用する赤ちゃんとおふれあうことにより、いのちの尊さを心と肌で実感しながら、将来の子育てに対する興味や、親への感謝の気持ちを育むと共に、自己肯定感を高める体験をする。	こども課
20	プレコンセプションケアの推進	今年度より、婚姻した夫婦で妊娠を計画している女性や、妊婦を対象に、赤ちゃんの発育に大切な栄養である葉酸サプリメントを支給。また、若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合えるようプレコンセプションケアの普及啓発を図る。	婚姻した夫婦で妊娠を計画している女性や、妊婦を対象に、赤ちゃんの発育に大切な栄養である葉酸サプリメントを支給した。また、若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や自分や周りの人の健康に向き合えるようプレコンセプションケアの普及啓発を図った。（葉酸サプリ配布数：455個）	婚姻した夫婦で妊娠を計画している女性や、妊婦を対象に、赤ちゃんの発育に大切な栄養である葉酸サプリメントを支給する。また、若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や自分や周りの人の健康に向き合えるようプレコンセプションケアの普及啓発を充実・強化するため、プレコンサポーターの人材育成に努める。	こども課

(基本目標 3) さまざまな困難を抱えた“そうじやっ子”が安心して生活できる

(計画P. 82～86)

(1) 「児童虐待ゼロ」に向けた体制の強化

No.	施策	令和7年度計画(施策)	令和7年度実績 (実施内容)	令和8年度計画(施策)	担当課
21	総社市こども家庭センターの機能強化	総社市こども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健の双方の視点から、子育て情報の提供や相談を受け、必要に応じてサポートプランを作成。地域の関係団体やNPO等と連携し、継続的できめ細やかな支援を行う。	令和6年4月1日に総社市こども家庭センターを開設。家庭児童相談員を中心に、市内全ての小中学校、放課後児童クラブ等への訪問を行い、関係機関との情報共有や児童の様子を実際に確認することで児童虐待の未然防止・早期発見に努めた。	市内小中学校、放課後児童クラブ等へ定期的に訪問して情報共有を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努める。	こども課
22	地域と連携した「児童虐待ゼロ」を推進する	子ども虐待SOSサポーター養成研修の実施や講演会の開催を検討し、虐待に関する知識の普及や虐待を受けた場合の相談先の周知、地域で支え合う体制を強化する。	児童虐待に対し、家庭児童相談員を配置し、児童虐待予防に関する取り組みを行うとともに、主任児童委員や地域の子育て支援関係者126名をサポートとして認定した。里親制度についてより多くの方に知ってもらう為、ホームページを作成した。	子ども虐待SOSサポーター養成研修の実施や講演会の開催を検討し、虐待に関する知識の普及や虐待を受けた場合の相談先の周知を行う。地域で里親制度に関する研修等を行い、里親を社会が支える気運の醸成を図る。	こども課
23	要保護児童対策地域協議会の強化	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造で関係機関と連携を密にしながら、要保護児童等への適切な対応等に努める。	代表者会議2回、実務者会議4回、個別ケース検討会議55回開催し、関係機関との連携を密にすることにより、要保護児童等への適切な対応に努めた。	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造で関係機関と連携を密にしながら、要保護児童等への適切な対応等に努める。	こども課
		年々支援が必要なケースが増加していることから、関係機関とのより一層な円滑な協力・連携体制を強化する。	支援が必要なケースに対して、関係機関とのケース会議・定期的な報告等を行い、協力・運営体制を強化した。	年々支援が必要なケースが増加していることから、関係機関とのより一層な協力・連携体制を強化する。	学校教育課 こども夢づくり課
24	児童虐待予防及び育児不安の解消	育児不安や負担感の強い親に対して、臨床心理士によるカウンセリングや保健師による継続的な相談支援等を強化する。	育児不安や負担感の強い親に対して、カウンセリングや保健師による継続的な相談支援を行い、不安感の解消を行った。(カウンセリング実施回数: 14回)	育児不安や負担感の強い親に対して、臨床心理士によるカウンセリングや保健師による継続的な相談支援等を強化する。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
25	子育て世帯訪問支援事業	子育てに困難を抱える妊産婦や家庭に対して、居宅を訪問し、子育てに関する情報提供や家事・育児に関する援助等を行う。	子育てに困難を抱える妊産婦や家庭に対して、居宅を訪問し、子育てに関する情報提供や家事・育児に関する援助等を行った。（子育て世帯訪問支援事業利用回数：延べ180回）	子育てに困難を抱える妊産婦や家庭に対して、居宅を訪問し、子育てに関する情報提供や家事・育児に関する援助等を行う。	こども課

(2) ヤングケアラー支援の推進

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
26	ヤングケアラーに関する普及啓発	研修会や出前講座等の実施及び学校園等を通じた啓発チラシを配布することにより、ヤングケアラーの社会的認知度を向上させる。	地域や関係機関等への研修等を23回実施した。リーフレットを学校・関係機関、児童へ配布し、啓発を実施した。	研修会や出前講座等の実施及び学校園等を通じた啓発チラシを配布することにより、ヤングケアラーの社会的認知度を向上させる。	こども課
27	ヤングケアラーを把握する体制の整備	世帯が抱える様々な問題の中から、ヤングケアラーの問題を早期に発見し、各種支援機関が連携して解決できる体制を整備する。	ヤングケアラーを含む世帯が抱える様々な課題に対し、各種支援機関が連携して取り組めるようにするための重層的支援体制整備事業を実施した。（多機関協働における支援会議開催数：2回）	重層的支援体制整備事業を実施し、ヤングケアラーを含む世帯が抱える様々な課題に対し各種支援機関が連携して取り組む体制を継続させる。	福祉課
		総社市こども家庭センターを中心に各種機関と連携し、相談できる体制を整備する。	学校やSSW(スクールソーシャルワーカー)など関係機関と情報共有を図った。子どもの声を聞き、それぞれの家庭や支援の方向性や具体的な支援を調整必要な支援を実施した。（SSWとの情報共有会議開催回数：6回、支援調整会議開催回数：1回）	総社市こども家庭センターを中心に各種機関と連携し、相談できる体制を整備する。	こども課
		教育相談アンケートの質問項目にヤングケアラーについての質問を入れ、実態把握を行う。	各校の教育相談アンケートの質問項目に、ヤングケアラーについての質問を入れ、実態把握を行った。回答内容により、関係各課と連携をとり対応した。	教育相談アンケートの質問項目にヤングケアラーについての質問を入れ、実態把握を行う。	学校教育課
28	ヤングケアラーへの支援体制の確立	総社市こども家庭センターにヤングケアラーコーディネーターを配置し、本人の意向を尊重しながら、支援体制を構築する。	総社市こども家庭センターにヤングケアラーコーディネーターを配置し、本人の意向を尊重しながら、支援体制を構築した。	総社市こども家庭センターにヤングケアラーコーディネーターを配置し、本人の意向を尊重しながら、支援体制を構築する。	こども課
29	ヤングケアラー家庭への具体的な支援の提供	ヤングケアラーがいる世帯に対して、訪問支援員が訪問し不安や悩みを把握し、迅速かつ適切な家事・育児の支援を実施する。	ヤングケアラーコーディネーターを中心に、関係機関や団体との連携を図り、ヤングケアラー本人の意向を確認しながら、相談対応や子育て世帯訪問支援事業など必要な支援やサービスを検討した。	ヤングケアラーがいる世帯に対して、訪問支援員が訪問し不安や悩みを把握し、迅速かつ適切な家事・育児の支援を実施する。	こども課

(3) ひとり親家庭への支援の充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
30	ひとり親家庭への相談事業の実施	ひとり親家庭を対象に生活支援，就業相談を中心に母子・父子自立支援員が相談に応じる。	ひとり親家庭を対象に生活支援，就業相談を中心に母子・父子自立支援員が相談に応じた。（母子・父子自立支援員相談対応人数：延べ母子1,206人，父子107人）	ひとり親家庭を対象に生活支援，就業相談を中心に母子・父子自立支援員が相談に応じる。	こども課
31	離婚前後の親への支援	離婚後も円滑な面会交流，養育費の確保ができるよう，離婚前からの相談に応じ必要な支援を行う。	母子・父子自立支援員を中心に離婚前相談に応じ，養育費の確保ができるよう必要な情報提供を行った。	離婚後も円滑な面会交流，養育費の確保ができるよう，離婚前からの相談に応じ必要な支援を行う（公正証書作成等支援補助金制度の新設）。	こども課
32	総合的な自立支援	離婚前相談やひとり親家庭に対し，関係機関と連携を図りながら，生活支援，就業支援，養育費の確保などを計画的に取り組み，自立促進を図る。	関係機関と綿密な連携を図りながら，生活支援，就業支援等を実施した。	離婚前相談やひとり親家庭に対し，関係機関と連携を図るとともに，児童扶養手当現況届出時に，出張ハローワークの臨時窓口を設置し，生活支援，就業支援，養育費の確保などを計画的に取り組み，自立促進を図る。	こども課
33	ひとり親家庭への手当の支給	ひとり親家庭等で児童を養育しているものに対し，児童扶養手当を支給し児童福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等児童を養育しているものに対し，児童扶養手当を支給し児童福祉の増進を図った。（受給者数：422世帯）	ひとり親家庭等で児童を養育しているものに対し，児童扶養手当を支給し児童福祉の増進を図る。	こども課
34	母子緊急一時保護への支援	緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護し避難所に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに，自立に向けた支援を行う。	実績なし	緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護し避難所に対し居室及び日常生活用品を提供を行う。	こども課

(4) こどもの貧困を解消するための支援の充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
35	こどもの貧困の解消	No.36と同じ	No.36と同じ	No.36と同じ	福祉課
		関係機関と連携を図りながら、教育支援、生活支援、保護者への支援を総合的に推進することで、こどもの貧困解消や自立を促進する。	随時対象となる家庭の状況等について、関係機関と連携を図りながら相談支援等の充実を図り、貧困解消や自立を促進するよう支援を実施した。	関係機関と連携を図りながら、教育支援、生活支援、保護者への支援を総合的に推進することで、こどもの貧困解消や自立を促進する。	こども課
		就学援助事業・特別支援教育就学奨励費事業 経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に必要な経費を援助する。	経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に必要な経費を援助した。	就学援助事業・特別支援教育就学奨励費事業 経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に必要な経費を援助する。	教育総務課
36	生活が困窮している家庭への相談支援	生活困窮支援センターが窓口となり、生活困窮者から家計相談や就労支援など相談内容に応じて必要な情報提供や助言を行い、さまざまな支援を一体的かつ計画的に寄り添い型の支援を行う。	生活困窮支援センターが窓口となり、生活困窮者から家計相談や就労支援など相談内容に応じて必要な情報提供や助言を行い、さまざまな支援を一体的かつ計画的に寄り添い型の支援を行う。 ・相談者数：1,501人 （うち新規相談者数：140人） ・延べ相談件数：9,282件 （うち自立支援計画策定支援：51件）	生活困窮支援センターが窓口となり、生活困窮者から家計相談や就労支援など相談内容に応じて必要な情報提供や助言を行い、さまざまな支援を一体的かつ計画的に寄り添い型の支援を行う。	福祉課
37	生活が困窮している家庭のこどもに対する学習支援	・県内の大学（岡山県立大学・ノートルダム清心女子大学等）の学生及び教職員OBのボランティア講師による“学習支援”と課外授業などを利用した“居場所”を提供。 対象者：生活困窮世帯の中学生と高校生 ・NPO法人による小学生版の学習支援の実施 対象者：生活困窮世帯の小学生 対象校：総社小・常盤小・総社北小・総社中央小	・中学生と高校生を対象とした学習支援を年間97回開催し、延557人が参加した。 ・小学生を対象とした学習支援を年間44回開催し、延457人が参加した。	・県内の大学（岡山県立大学・ノートルダム清心女子大学等）の学生及び教職員OBのボランティア講師による“学習支援”と課外授業などを利用した“居場所”を提供。 対象者：生活困窮世帯の中学生と高校生 ・NPO法人による小学生版の学習支援の実施 対象者：生活困窮世帯の小学生 対象校：総社小・常盤小・総社北小・総社中央小	福祉課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
38	子ども食堂やフードドライブ活動の周知・啓発	こども食堂の周知については、社協・地域福祉係が推進している。フードドライブ周知については、社協・福祉課それぞれで実施している。福祉課は、市役所玄関へフードドライブコーナーを設置し、集まった食品を社協のこども食堂担当係へ引き渡して活用を推進し、困窮センターへも引き渡して困窮世帯への支援に活用している。	生活困窮支援センターにおいて、こども食堂連絡会への参加や運営に関する支援を実施し、地域におけるこども食堂活動の周知を図った。また、諸団体との協働により実施したフードドライブ活動について、市公式LINE等を活用し、広く周知・啓発を行った。（食料支援実績：341件）	各団体が実施するこども食堂（10か所）およびフードドライブ活動について、市・生活困窮支援センターにおいてもホームページやSNS等を活用した広報を行い、周知・啓発を図る。	福祉課

(5) 発達に課題や障がいのあるこども・若者への支援の推進

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績（実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
39	支援のための情報共有体制の整備	相談支援事業所と連携を図り、障がいのあるこども及び保護者の相談環境の充実を図る。	ケース会議や日頃の対象者支援等で連携を図り、対象者がスムーズにサービス利用を行うことで日常生活が落ち着いて過ごせるよう努めた。	相談支援事業所と連携を図り、障がいのあるこども及び保護者の相談環境の充実を図る。	こども課
		児童発達支援センターの機能強化を図るとともに、保育所・幼稚園等と相談支援事業所、通所支援事業所の連携強化を図る。	児童発達支援センターとして担う中核機能を果たすべく、保育所等における園児への対応支援、通所支援事業所への支援などを実施した。	児童発達支援センターの中核機能強化を図るとともに、保育所等と相談支援事業所等との連携強化を図る。	こども夢づくり課
40	療育相談事業（総合検診）の推進	総合検診を年5回行い、検査結果に基づいて適切な指導を行っていく。	総合検診を年5回実施し、発達検査結果に基づいて適切な指導や支援を行った。（総合検診受診者数：19人）	総合検診を年5回行い検査結果に基づいて適切な指導を行っていく。	こども課
41	ペアレントサポート講座の充実	総社はばたき園主催で実施する講座について、市内の児童を養育する保護者で、サポートを必要としている方に情報を提供し、育児負担感の軽減に努める。	総社はばたき園主催で実施する講座について、市内の児童を養育する保護者で、サポートを必要としている方に情報提供を行った。（講座開催回数：5回、参加人数：2人）	総社はばたき園主催で実施する講座について、市内の児童を養育する保護者で、サポートを必要としている方に情報を提供し、育児負担感の軽減に努める。また、関係機関へも情報提供を行い、支援が必要な方へ周知を行う。	こども課
		関係部署と連携してペアレントサポート講座を実施する。	関係部署と連携してペアレントサポート講座を実施した。	関係部署と連携してペアレントサポート講座を実施する。	学校教育課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
42	発達障がい児等への切れ目のない支援	発達障害支援コーディネーターを配置し、発達障がい児や保護者の相談、連絡調整会議の開催、個別支援計画の作成など専門職による支援を行います。また、福祉及び教育関係機関の職員等を対象とした研修等を行い、発達障がいに関する専門性やサービス等の質の向上を図る。	基幹相談支援センターに配置している発達障害支援コーディネーターによる相談支援及び研修会を開催した。 ・相談件数：4,198件 ・支援者養成講座：全5回 662名参加 ※会場及び録画視聴	発達障害支援コーディネーターを配置し、発達障がい児や保護者の相談、連絡調整会議の開催、個別支援計画の作成など専門職による支援を行います。また、福祉及び教育関係機関の職員等を対象とした研修等を行い、発達障がいに関する専門性やサービス等の質の向上を図る。	福祉課
		乳幼児健診や育児相談等から、希望者に子どもの発育発達相談やカウンセリングを紹介し、子どもへの対応相談や保護者の不安の解消に努める。また、総社市障がい者基幹相談支援センターと連携し、生活の相談から必要な支援につなぐ。	乳幼児健診や育児相談等から、希望者に子どもの発育発達相談やカウンセリングを紹介し、子どもへの対応相談や保護者の不安の解消に努めた。（カウンセリング実施回数：14回）	乳幼児健診や育児相談等から、希望者に子どもの発育発達相談やカウンセリング、心の健康相談を紹介し、子どもへの対応相談や保護者の不安の解消に努める。	こども課
		・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校の教職員に対し、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育支援・指導計画の作成、活用と引き継ぎについて研修を行う。 ・義務教育終了後の支援体制を整えるため、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍している中学3年生、義務教育学校9年生とその保護者に向けて、卒業後の支援の在り方や切れ目のない情報の引継ぎ等について説明を行う。	5月、7月の特別支援教育担当者会で各校園の特別支援教育コーディネーターに対し、個別の教育支援・指導計画の作成、活用について研修を行った。2月には希望する小・中・義特別支援教育コーディネーターに対し、支援に関する情報の引継ぎについて研修を行った。 11月、12月に自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する中学3年生、義務教育学校9年生とその保護者に対し、卒業後の市の相談窓口や高等学校等への支援に関する情報の引継ぎ等について説明を行った。	・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校の教職員に対し、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育支援・指導計画の作成、活用と引き継ぎについて研修を行う。 ・義務教育終了後の支援体制を整えるため、自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍している中学3年生、義務教育学校9年生とその保護者に向けて、卒業後の支援の在り方や切れ目のない情報の引継ぎ等について説明を行う。	学校教育課
		4歳児発達支援事業との連携や保育所等巡回相談の実施により、こどもへの適切な指導体制の強化を図るとともに、関係機関との連携を強化する。	関係機関と連携し、市内全園の4歳児に対する巡回訪問等と同行するとともに、保育所等に対し、特別支援アドバイザーによる各施設年2回の巡回相談を行った。	4歳児発達支援事業との連携や保育所等巡回相談の実施により、こどもへの適切な指導体制の強化を図るとともに、関係機関との連携を強化する。	こども夢づくり課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
43	医療的ケア児への支援の充実	医療的ケア児や家族が災害に備え、避難情報や避難場所など平常時から確認し、関係機関に共有していく体制づくりを行う。	医療的ケア児の家族に対して、関係部署と情報共有を行い、意見交換会や施設見学会を行った。	医療的ケア児や家族が災害に備え、避難情報や避難場所など平常時から確認し、関係機関に共有していく体制づくりを行う。	福祉課
		支援の充実を図り、地域の支援体制整備に努める。地域で孤立しないような情報発信・交流の場を提案する。	支援の充実を図り、地域の支援体制整備に努めた。社会資源の共有や見学会を実施した。地域で孤立しないような情報発信・交流の場を提案した。	支援の充実を図り、地域の支援体制整備に努める。地域で孤立しないような情報発信・交流の場を提案する。	こども課
		学校における医療的ケア児の受入体制の構築に向け、手引書の作成と運営協議会の設置を行う。	総社市立学校における医療的ケアの実施体制の整備に関する運営協議会設置要綱、総社市立学校における医療的ケア実施要領を作成し、令和8年度からの医療的ケア実施に向け、体制整備を行った。	医療的ケア児の在籍する学校へ看護師を配置する。年に2回、運営協議会を開催し、実施計画や実施状況について報告、協議し、医療的ケア実施体制の充実を図る。	学校教育課
		総社はばたき園と連携を取りながら、医療的ケア児の受け入れ、家族支援を行う。	総社はばたき園において、令和7年度は医療的ケア児の該当者なし。保育施設を利用する園児について、総社はばたき園からアドバイス等支援を行った。	総社はばたき園と連携を取りながら、医療的ケア児の受け入れ、家族支援を行う。	こども夢づくり課

(6) 生きづらさを抱えたこども・若者等への支援の推進

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
44	家庭児童相談員を中心とした相談事業の充実	家庭児童相談員を中心に、学校や教育委員会、主任児童委員などの関係機関と連携を図りながら支援を行う。	家庭児童相談員を中心に、虐待ケースに対しては継続的に指導・支援を実施した。	家庭児童相談員を中心に、保健師や学校、地域などの関係機関と連携を図りながら、子どもを含めた家庭全体への支援を行う。	こども課
45	こども・若者から発信の相談体制の整備	No.7と同じ	No.7と同じ	No.7と同じ	こども課
46	こころの健康対策の推進	・学校保健委員会で、こどものこころの健康について正しく理解を深めるための啓発や学習機会の充実を図る。また、学校現場で1人1台端末などを使い、いつでも児童・生徒が相談したいと発信できるよう、教育相談等で対応を強化するとともに、関係者の情報を共有し、虐待や発達障がいなどの問題などにも対応できるよう、連携体制を強化する。	学校保健委員会や講演会等で、子どもたちの心の健康に対する正しい理解を深めるための啓発や学習機会の充実を図った。また、1人1台端末を活用した教育相談メールや、対面による相談時間の確保により、児童生徒が悩みを気軽に発信できるようにした。関係者と情報を共有し、虐待や発達障がいなどの問題にも的確に対応できるよう連携体制を強化した。	学校保健委員会や講演会等で、子どもたちの心の健康に対する正しい理解を深めるための啓発や学習機会の充実を図る。また、1人1台端末を活用した教育相談メールや、対面による相談時間の確保により、児童生徒が悩みを気軽に発信できるよう取組を継続する。関係者と情報を共有し、虐待や発達障がいなどの問題にも的確に対応できるよう連携体制を強化する。	学校教育課
47	情報提供・相談体制の充実	人権擁護委員から各学校を通じ、いじめ等の悩み事相談に対応できるよう、相談体制を整備する。	市内人権擁護委員が担当学校を随時訪問し、相談体制の整備を図った。	人権擁護委員から各学校を通じ、いじめ等の悩み事相談に対応できるよう、相談体制を整備する。	人権・まちづくり課
		総社市こども家庭センターにおいて、外国籍のこどもやひきこもりの若者をはじめ、困難な問題を抱える人が健やかに成長し、その家庭が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携を密にし、情報提供や相談を行う。	外国籍の子どもに対して、学校や教育委員会、人権・まちづくり課などの関係機関と連携をして支援を行った。	外国籍の子どもに対して、学校や教育委員会、人権・まちづくり課などの関係機関と連携をして支援を行っていく。	こども課
		一人1台端末を利用した教育相談メールを活用し、教育相談体制の充実を図る。	一人1台端末を利用した教育相談メールを活用し、教育相談体制の充実を図った。	一人1台端末を利用した教育相談メールを活用し、教育相談体制の充実を図る。	学校教育課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
48	スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカーの活用	- 子ども本人や子育てに悩む保護者からの相談を受け、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決に当たる。 - 教育相談室の広報や、相談活動の充実に努めることにより、不登校等のさまざまな問題の未然防止や解決を図る。	- 子ども本人や子育てに悩む保護者からの相談を受け、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決に当たった。 - 教育相談室の広報や、相談活動の充実に努めることにより、不登校等のさまざまな問題の未然防止や解決を図った。	- 子ども本人や子育てに悩む保護者からの相談を受け、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決に当たる。 - 教育相談室の広報や、相談活動の充実に努めることにより、不登校等のさまざまな問題の未然防止や解決を図る。	学校教育課
49	いじめの防止対策の充実	- いじめ問題等協議会を年2回開催。 - 冊子「いじめをなくすために」を活用した、いじめ防止に向けた人権教育の推進。 - いじめ、不登校、児童虐待などへの対応に関する研修の充実。	- いじめ問題等協議会を年2回開催した。 - 冊子『いじめをなくすために』を活用し、いじめ防止に向けた人権教育の推進した。 - いじめ、不登校、児童虐待などへの対応に関する研修を実施した。 - 冊子『いじめをなくすために』の改訂を行った。	- いじめ問題等協議会を実施し、学校、行政、地域がともにいじめについて考える機会を設ける。 - 冊子『いじめをなくすために』を活用し、いじめ防止に向けた人権教育の推進する。 - いじめ、不登校、児童虐待などへの対応に関する研修を充実させる。	学校教育課
50	総社市権利擁護センターの周知	高齢、障がい、児童などの各分野での会議や民生委員の定例会等に参加し、事業内容を説明している。また、権利擁護センターのパンフレットや成年後見ガイドなどを、市内の福祉関係事業所や金融機関、不動産会社など、幅広く周知を図る。	高齢、障がい、児童などの各分野での会議に参加し、事業内容を説明した。また、権利擁護センターのパンフレットや成年後見ガイドなどを、市内の福祉関係事業所や金融機関、不動産会社などに配置した。	高齢、障がい、児童などの各分野での会議や民生委員の定例会等に参加し、事業内容を説明する。また、権利擁護センターのパンフレットや成年後見ガイドなどを、市内の福祉関係事業所や金融機関、不動産会社などに配置し、幅広く周知を図る。	福祉課
51	こども・若者の自殺対策	市内小学校4年生から市内高校にこころの相談窓口等を掲載したティッシュの配布。こころの保健室の周知。9月の自殺予防週間等に自殺対策と併せこころの健康づくりに関する相談先の周知。	市内小学校4年生から市内高校にこころの相談窓口等を掲載したティッシュを配布し、相談窓口やこころの保健室の周知を行った。9月の自殺予防週間等に合わせ、こころの健康づくりに関する相談先の周知を行った。	市内小学校4年生から市内高校生にこころの相談窓口等を掲載したティッシュを配布する。9月の自殺予防週間等に合わせ、自殺対策、こころの健康づくりに関する相談先を周知する。また、心の健康相談の回数を増やし、若者等の不安感の解消を図る。	健康増進課

(基本目標4) “そうじゃっ子”が健やかに成長する (計画P. 87～90)

(1) 安心できる相談体制と情報発信の充実

No	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
52	母子保健情報のDX化の推進	子育てアプリを活用し、母子保健情報のデジタル化を進め、妊娠期から子育て期に関する情報の発信を強化する。	子育てアプリを活用し、母子保健情報のデジタル化を進め、妊娠期から子育て期に関する情報の発信を強化した。（子育てアプリ登録数：597人）	子育てアプリをmilaーe親子手帳にリニューアルし、機能を拡充することで母子保健情報のデジタル化を進め、妊娠期から子育て期に関する情報の発信を強化する。	こども課
53	妊婦のための支給給付・妊娠等包括支援相談事業の実施	総社市こども家庭センターにおいて、妊娠届出時により把握した妊婦に対し、給付金の支給による経済的支援と、妊婦やその配偶者等に対する面談の実施により、必要な情報提供や一人ひとりに寄り添った相談に応じるとともに、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。	総社市こども家庭センターにおいて、妊娠届出時により把握した妊婦に対し、給付金の支給による経済的支援と、妊婦やその配偶者等に対する面談の実施により、必要な情報提供や一人ひとりに寄り添った相談に応じるとともに、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行った。（妊娠届出時面接数：528人）	総社市こども家庭センターにおいて、妊娠届出時により把握した妊婦に対し、給付金の支給による経済的支援を円滑に実施、妊婦やその配偶者等に対する面談の実施により、必要な情報提供や一人ひとりに寄り添った相談に応じるとともに、必要な支援につなげる伴走型相談支援を強化する。DX化による申請手続きについて利便性の向上を図る。	こども課
54	そうじゃ出産おめでとうギフトの支給	総社市に住所のある赤ちゃんを子育てしている保護者に、そうじゃ出産おめでとうギフト（おむつクーポンほか）をプレゼントし、子育て支援及び経済的負担の軽減を図る。	子育てしている保護者に、そうじゃ出産おめでとうギフト（おむつクーポンほか）をプレゼントし、子育て支援及び経済的負担の軽減を図った。（そうじゃ出産おめでとうギフト配布数：417人）	総社市に住所のある赤ちゃんを子育てしている保護者に、そうじゃ出産おめでとうギフト（おむつクーポンほか）をプレゼントし、子育て支援及び経済的負担の軽減を図る。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
55	育児相談の充実	総社市こども家庭センターにおいて、保健師や栄養士、母子保健コーディネーター（保健師）や産婦コーディネーター（助産師）が授乳や離乳食等の相談に応じる。また、子育てほっとメールや電話、SNS等により、子育てに不安を抱えている方に随時相談に応じ、育児不安の軽減に努める。	総社市こども家庭センターにおいて、保健師や栄養士、母子保健コーディネーター（保健師）や産婦コーディネーター（助産師）が授乳や離乳食等の相談に応じる。また、子育てほっとメールや電話、SNS等により、子育てに不安を抱えている方に随時相談に応じ、育児不安の軽減に努めた。	総社市こども家庭センターにおいて、保健師や栄養士、母子保健コーディネーター（保健師）や産婦コーディネーター（助産師）が授乳や離乳食等の相談に応じる。また、子育てほっとメールや電話、SNS等により、子育てに不安を抱えている方に随時相談に応じ、育児不安の軽減に努める。タブレットを使用したオンラインでの育児相談の実施やカウンセリング等の機会を勧めるなど孤立感・不安感の解消に努める。	こども課
56	外国人の家庭へのわかりやすい情報提供	市の母子保健情報や外国人向け乳幼児健康診査票・予防接種予診票等の翻訳に加え、健診会場、医療機関、教育機関等からの多言語通訳派遣依頼により多文化共生推進員を派遣し、外国人の家庭へのわかりやすい情報提供や支援を行う。	市の母子保健情報や外国人向け乳幼児健康診査票・予防接種予診票等の翻訳に加え、健診会場、医療機関、教育機関等からの多言語通訳派遣依頼により多文化共生推進員を派遣し、外国人の家庭へのわかりやすい情報提供や支援を行った。	市の母子保健情報や外国人向け乳幼児健康診査票・予防接種予診票等の翻訳に加え、健診会場、医療機関、教育機関等からの多言語通訳派遣依頼により多文化共生推進員を派遣し、外国人の家庭へのわかりやすい情報提供や支援を行う。	人権・まちづくり課
		市の母子保健情報や外国人向け乳幼児健康診査票・予防接種予診票等に加え、家庭訪問、小児科医受診、健診会場等への多言語通訳派遣等により、外国人の家庭へのわかりやすい情報提供や支援に努める。	市の母子保健情報や外国人向け乳幼児健康診査票・予防接種予診票等に加え、家庭訪問、小児科医受診、健診会場等への多言語通訳派遣等により、外国人の家庭へのわかりやすい情報提供や支援に努めた。（多言語通訳派遣依頼数：17件）	市の母子保健情報や外国人向け乳幼児健康診査票・予防接種予診票等に加え、家庭訪問、小児科医受診、健診会場等への多言語通訳派遣等により、外国人の家庭へのわかりやすい情報提供や支援に努める。タブレットに入れた通訳アプリ等を利用しながら、DX化による利便性の向上に努める。	こども課

(2) 母子保健及び健康づくりの充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
57	生殖補助医療・不育治療の費用助成の実施	生殖補助医療・不育治療に対する費用助成を行うとともに、情報提供セミナーや相談機関の案内などを行う。	生殖補助医療・不育治療に対する費用助成を行うとともに、情報提供セミナーや相談機関の案内などを行った。（生殖補助医療・不育治療費用助成数：生殖補助医療33人、不育治療3人）	生殖補助医療・不育治療に対する費用助成を行うとともに、情報提供セミナーや相談機関の案内などを行う。	こども課
58	親子健康手帳の交付と妊婦健康診査への助成実施	総社市こども家庭センターにおいて、親子健康手帳の交付時に、必要な情報やサービスをサポートプランとして提示し、妊婦の健康の保持・増進と安全な出産を迎えるために、妊婦健康診査に対する無料券を配布する。 また、産科医療機関等と連携し、安全・安心な妊娠・出産支援に努める。	総社市こども家庭センターにおいて、親子健康手帳の交付時に、必要な情報やサービスをサポートプランとして提示し、妊婦の健康の保持・増進と安全な出産を迎えるために、妊婦健康診査に対する無料券の配布を行った。 また、産科医療機関等と連携し、安全・安心な妊娠・出産支援に努めた。（親子手帳交付時面接数：528人（うち外国人：46人））	総社市こども家庭センターにおいて、親子健康手帳の交付時に、必要な情報やサービスをサポートプランとして提示し、妊婦の健康の保持・増進と安全な出産を迎えるために、妊婦健康診査に対する無料券を配布する。 また、産科医療機関等と連携し、安全・安心な妊娠・出産支援に努める。	こども課
59	産後ママいきいきケア事業（産後ケア事業・産婦健康診査の実施）の充実と利用促進	産後うつ予防や虐待防止のために、出産後の母体の身体的回復や心理的な安定の促進を図るとともに、育児支援や心身のケアを図るため、産後ケア利用の助成拡充を行う。また、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の無料券を助成し、産婦健康診査の周知に努める。	産後うつ予防や虐待防止のために、出産後の母体の身体的回復や心理的な安定の促進を図るとともに、育児支援や心身のケアを図るため、産後ケア利用の助成拡充を行った。また、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の無料券を助成し、産婦健康診査の周知に努めた。（産後ケア利用者数（実）：ショートステイ38人、デイケア14人、アウトリーチ16人、産婦健康診査受診者数：467人）	産後うつ予防や虐待防止のために、出産後の母体の身体的回復や心理的な安定の促進を図るとともに、育児支援や心身のケアを図るため、産後ケア利用の助成拡充を行う。また、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の無料券を助成し、産婦健康診査の周知に努める。令和8年度から産後ケア事業についてはオンライン申請を導入し、利便性を向上させる。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
60	周産期における配慮の必要な家庭への支援	周産期医療機関等と連携し、多胎児や低出生体重児、病気や障がいのあるこどもの家庭を早期に把握・介入し、関係機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添った継続的な支援に努める。	周産期医療機関等と連携し、多胎児や低出生体重児、病気や障がいのあるこどもの家庭を早期に把握・介入し、関係機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添った継続的な支援に努めた。（診療情報提供書：16件、ハイリスク妊産婦連絡票：26件）	周産期医療機関等と連携し、多胎児や低出生体重児、病気や障がいのあるこどもの家庭を早期に把握・介入し、関係機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添った継続的な支援に努める。	こども課
61	新生児・乳児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）の実施	4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、発育・育児状況の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問や適切なサービス提供を紹介する。	こんにちは赤ちゃん訪問では、産後2週間頃のすくすく電話を通じて適切な時期の訪問につなげた。訪問では、子どもの発育発達を確認するとともに、親から不安や悩みを聴取し、支援が必要な家庭に対して適切なサービスにつなげた。継続支援が必要なケースは養育支援訪問を実施し、伴走支援を行った。（訪問実施数：赤ちゃん訪問457件、養育支援訪問270件）	4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）し、さまざまな不安や悩みを傾聴し、子育て支援に関する情報提供を行う。また発育・育児状況の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問や適切なサービス提供を紹介する。	こども課
62	乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導の実施	小児科医等と連携し、医療機関で行う1か月児の乳児健康診査と市で行う乳児健康診査（4か月児）及び1歳6か月児・3歳児健康診査において、乳幼児の発育と栄養状態、運動発達、精神発達などの異常や疾病を発見し、早期に適切な指導及び措置を行う。	小児科医等と連携し、医療機関で行う1か月児の乳児健康診査と市で行う乳児健康診査（4か月児）及び1歳6か月児・3歳児健康診査において、乳幼児の発育と栄養状態、運動発達、精神発達などの異常や疾病を発見し、早期に適切な指導及び措置を行った。（受診人数：1か月児351人、4か月児452人、1歳6か月児510人、3歳児547人）	小児科医等と連携し、医療機関で行う1か月児の乳児健康診査と市で行う乳児健康診査（4か月児）及び1歳6か月児・3歳児健康診査において、乳幼児の発育と栄養状態、運動発達、精神発達などの異常や疾病を発見し、早期に適切な指導及び措置を行う。	こども課
63	こどもの発育発達相談の実施	乳幼児健康診査等の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対して、小児神経発達専門医による健康診査や臨床心理士による発達相談を行い、その結果に基づいて適切な指導及び措置を行う。また、疾病等の早期発見・早期治療により育児不安の軽減に努める。	毎月小児神経発達専門医による健康診査、月1～2回臨床心理士による発達相談を実施し、結果に基づき適切な指導及び措置を行った。（発達相談実施回数：34回、受診人数：176人）	乳幼児健康診査等の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対して、小児神経発達専門医による健康診査や臨床心理士による発達相談を行い、その結果に基づいて適切な指導及び措置を行う。また、疾病等の早期発見・早期治療により育児不安の軽減に努める。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
64	そうじゃ式早期一貫サポートシステムの実施	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との連携により，集団生活の中で困り感や不安をもつ4歳児のこどもや保護者に対して，適正な医療や療育につなげるとともに，小学校へ入学した時に学校生活にスムーズになじめるよう，円滑な情報の提供を行う。	相談支援チームにより，市内全園で4歳児の巡回訪問，昨年度の対象児となる5歳児及び小学校1年生の小学校巡回を実施。（巡回訪問数：4歳児延べ62回，5歳児31回，小学校14回）	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との連携により，集団生活の中で困り感や不安をもつ4歳児のこどもや保護者に対して，適正な医療や療育につなげるとともに，小学校へ入学した時に学校生活にスムーズになじめるよう，円滑な情報の提供を行う。	こども課
		4歳児発達支援事業（小学校巡回）を関係部署と連携して実施する。	小学校1年生の巡回を実施し，対象児の様子を把握し，小学校へ必要な支援，指導について助言した。	4歳児発達支援事業（小学校巡回）を関係部署と連携して実施する。	学校教育課
		保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との連携により，集団生活の中で困り感や不安を持つ子どもや保護者に対して，4歳児の時点から発達の偏りを早期に発見し，適切な医療や療育につなげるとともに，小学校への円滑な情報の提供を行う。	関係機関と連携し，市内全園の4歳児に対する巡回訪問等に行くとともに，昨年度支援の対象となった5歳児及び小学校1年生の巡回を実施した。また，4歳児発達相談を2日間開催し，専門医療や療育が必要な児を適切な機関につなげた。	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との連携により，集団生活の中で困り感や不安を持つ子どもや保護者に対して，4歳児の時点から発達の偏りを早期に発見し，適切な医療や療育につなげるとともに，小学校への円滑な情報の提供を行う。	こども夢づくり課
65	予防接種の推進	乳幼児，小・中学生，高校生に対して予防接種を実施し，対象疾患の予防と医療費削減を図るとともに，積極的勧奨を行い，予防接種の必要性和正しい知識の普及啓発に努める。また，定期接種だけでなく，任意の予防接種（おたふくかぜ，風しん，インフルエンザ等）に対しても費用助成を行い，接種勧奨を継続して行う。	乳幼児，小・中学生，高校生に対して予防接種を実施し，対象疾患の予防と医療費削減を図るとともに，積極的勧奨を行い，予防接種の必要性和正しい知識の普及啓発に努める。また，定期接種だけでなく，任意の予防接種（おたふくかぜ，風しん，インフルエンザ等）に対しても費用助成を行い，接種勧奨を継続して行った。（定期接種数：延べ12,381人，任意接種：延べ820人）	乳幼児，小・中・高校生に対して予防接種を実施し，対象疾患の予防と医療費削減を図るとともに，積極的勧奨を行い，予防接種の必要性和正しい知識の普及啓発に努める。R8年度開始のRSウイルスワクチンの予防接種については，個別通知と共に，広報紙，公式LINE，メルマガ等を利用し，生後間もない赤ちゃんがRSウイルス感染症から守られるよう周知に努める。また，定期接種だけでなく，任意の予防接種（おたふくかぜ，風しん，インフルエンザ等）に対しても費用助成を行い，接種勧奨を継続して行う。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
66	家庭看護力向上のための取組の実施	こどもが病気になったとき、親に緊急性の有無を見分け、適正な受診行動がとれるように、家庭看護力向上のための講座や相談会などを実施する。	家庭看護力向上のため、広報紙やホームページに記事を掲載すると共に、健診会場でも適正受診を促すリーフレットを配布し、つどいの広場では家庭看護力養成講座を開催した。また、チュッピーこどもまつりでは、小児科医による「子どもの家庭看護力講座&相談会」を開催した。（つどいの広場 家庭看護力養成講座参加者数：218回・1,618組、チュッピーこどもまつり参加者数：約500人）	こどもが病気になったとき、親に緊急性の有無を見分け、適正な受診行動がとれるように、家庭看護力向上のための講座や相談会などを実施する。	こども課

(3) こども・若者の健やかな心身の育成

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
67	こども・若者の食生活, 睡眠時間の確保など基本的な生活習慣に関する普及啓発	6月の食育月間に併せて食育イベントを実施し, 食生活に関する普及啓発を実施。	6月の食育月間に併せて食育イベント（6/2～6/30）を市庁舎1階ギャラリースペースにて「バランスの良い食事について」の普及啓発を実施した。	6月の食育月間に併せて食育イベント（6/1～6/30）を市庁舎1階ギャラリースペースにて「間食（おやつ）の適量と役割について」の普及啓発を実施。	健康増進課
		こども・若者の健やかな心身の育成のために, 「早寝・早起き・朝ごはん」の継続的な推進や, 基本的な食生活, 身体活動・運動, 睡眠時間の確保など生活習慣に関する指導や啓発を行う。	こども・若者の健やかな心身の育成のために, 「早寝・早起き・朝ごはん」の継続的な推進や, 基本的な食生活, 身体活動・運動, 睡眠時間の確保など生活習慣に関する指導や啓発を広報紙・市LINE等活用し, 実施した。	こども・若者の健やかな心身の育成のために, 「早寝・早起き・朝ごはん」の継続的な推進や, 基本的な食生活, 身体活動・運動, 睡眠時間の確保など生活習慣に関する指導や啓発を行う。	こども課
		栄養教諭や学校栄養職員が各校を訪問し食育の指導を継続して行い, 食に関する知識を高める。また, 睡眠時間, メディア利用時間等について定期的に振り返り, 生活習慣について見直す機会を設ける。	栄養教諭が各校を訪問し食育の指導を継続して行い, 食に関する知識を高めた。また, 睡眠時間, メディア利用時間等について定期的に振り返り, 生活習慣について見直す機会を設けた。	栄養教諭や学校栄養職員が各校を訪問し食育の指導を継続して行い, 食に関する知識を高める。また, 睡眠時間, メディア利用時間等について定期的に振り返り, 生活習慣について見直す機会を設ける。	学校教育課
		幼稚園, 保育所等における給食の提供, 食育活動の推進により, 心身の成長を支援する取り組みに努める。	幼稚園における食育活動を実施するとともに, 保育所・認定こども園における給食の資質向上のための研修部会支援を実施した。	幼稚園, 保育所等における給食の提供, 食育活動の推進により, 心身の成長を支援する取り組みに努める。	こども夢づくり課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
68	多様な性に関する施策の促進	性的マイノリティの方を講師に招き、新規採用職員等対象に差別や偏見のない社会実現に向けて研修会を実施する。	性的マイノリティの方を講師に招き、新規採用職員等対象に差別や偏見のない社会実現に向けて研修会を実施した。 新規採用職員研修 【実施日】令和7年7月1日 【参加人数】22人 【演題】「誰もが生きやすい総社市に～人権尊重のまちづくりの実現へ」	性的マイノリティの方を講師に招き、新規採用職員等対象に差別や偏見のない社会実現に向けて研修会を実施する。	人権・まちづくり課
		日常生活の中で、性に関する正しい知識を伝えることができるよう、研修会等を実施し、多様な性への理解促進を図るとともに、教育現場等と連携を図り、性について相談できる場の確保に努める。	日常生活の中で、性に関する正しい知識を伝えることができるよう、研修会等を実施し、多様な性への理解促進を図るとともに、教育現場等と連携を図り、性について相談できる場の確保に努めた。（赤ちゃん登校日開催回数：7回）	日常生活の中で、性に関する正しい知識を伝えることができるよう、研修会等を実施し、多様な性への理解促進を図るとともに、教育現場等と連携を図り、性について相談できる場の確保に努める。	こども課
		学校現場では、保健体育科の授業や、外部講師等を招聘した講演会等により、児童生徒が正しい知識の習得をできるようにする。	学校現場では、保健体育科の授業や、外部講師等を招聘した講演会等により、児童生徒が正しい知識の習得をできる機会を設けた。	学校現場では、保健体育科の授業や、外部講師等を招聘した講演会等により、児童生徒が正しい知識の習得をできるようにする。	学校教育課
69	発達段階に応じた性教育の推進	学校と連携を図りながら、望まない妊娠や性感染症を防ぐ正しい知識の習得など、思春期の性教育相談の充実を図る。	市内中学・高校等において赤ちゃん登校日を実施し、学校と連携を図りながら、正しい知識の普及啓発を図った。また、つどいの広場において性教育講座を開催し、幼少期からの性教育の大切さを保護者対象に周知した。	プレコンサポーターの養成や、赤ちゃん登校日の実施等、学校と連携を図りながら、正しい知識の習得ができる体制を整える。また、つどいの広場において性教育講座を開催し、幼少期からの性教育の大切さを保護者対象に周知する。	こども課
		学校現場では、保健体育科の授業や、外部講師等を招聘した講演会等により、児童生徒が正しい知識の習得をできるようにする。	学校現場では、保健体育科の授業や、外部講師等を招聘した講演会等により、児童生徒が正しい知識の習得をできる機会を設けた。	学校現場では、保健体育科の授業や、外部講師等を招聘した講演会等により、児童生徒が正しい知識の習得をできるようにする。	学校教育課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
70	たばこ, アルコール, 薬物などに対する知識の普及	総社市愛育委員協議会・栄養改善協議会による総社駅周辺での禁煙キャンペーン。市内中学校でのたばこの害に関する出前講座やティッシュ配布。	愛育委員, 栄養委員の協力を得て, 禁煙キャンペーンとして, 通学生に対し, 啓発ティッシュを配布した。市内中学校3校・義務教育学校1校で愛育委員による喫煙防止を呼びかけるティッシュの配布や出前講座を実施した。	総社市愛育委員協議会・栄養改善協議会による総社駅周辺での禁煙キャンペーン。市内中学校でのたばこの害に関する出前講座やティッシュ配布。	健康増進課
		学校現場では, 保健体育科の授業や, 外部講師等を招聘した講演会等により, 児童生徒が正しい知識の習得をできるようにする。	学校現場では, 保健体育科の授業や, 外部講師等を招聘した講演会等により, 児童生徒が正しい知識の習得をできる機会を設けた。	学校現場では, 保健体育科の授業や, 外部講師等を招聘した講演会等により, 児童生徒が正しい知識の習得をできるようにする。	学校教育課
71	定期健康診断の実施	児童・生徒への健康診断を実施する。	児童・生徒への健康診断を実施した。	児童・生徒への健康診断を実施する。	学校教育課
72	こども・若者の心身の健康づくりの推進	自分の健康に関心を持ってもらえるように, 若者世代に対して, 生活習慣病や歯の健康に関する正しい知識の普及や検診の受診勧奨等を実施。また, 市内の小学校4年生から高校生に対し, こころの相談窓口等を掲載したティッシュを配布し, 相談先を周知する。	総社市健康メッセージを通じて, 若者世代を含め, 健康に関する情報発信を実施した。市内の小学校4年生から高校生に対し, こころの相談窓口, こころの体温計等を掲載したティッシュを配布した。また, ゲートキーパー養成講座を開催し, 地域における見守りを強化した。(こころの体温計アクセス数: 9,564人, ゲートキーパー養成講座受講者数: 85人)	自分の健康に関心を持ってもらえるように, 若者世代に対して, 生活習慣病や歯の健康に関する正しい知識の普及や検診の受診勧奨等を実施。また, 市内の小学校4年生から高校生に対し, こころの相談窓口, こころの体温計等を掲載したティッシュを配布し, 相談先を周知する。また, 心の健康相談の回数を増やし, 若者等の不安感の解消を図ると共に, ゲートキーパー養成講座を開催し, 地域における見守りを強化する。	健康増進課

(基本目標5) “そうじゃっ子”が安心して教育・保育を受けられる (計画P. 91～93)

(1) 就学前教育・保育の充実

No.	施策	令和7年度計画(施策)	令和7年度実績 (実施内容)	令和8年度計画(施策)	担当課
73	保育所や幼稚園, 認定こども園等の充実	保育ニーズに対応するため, 認可保育所, 小規模保育事業を新たに整備する。	保育ニーズに対応するため, 認可保育所1施設, 小規模保育事業2施設を整備する事業者を公募し, 決定した。	民間小規模保育事業2施設の運営管理と, 民間新設認可保育所(90人定員), 既存民間保育所(定員90人→110人)及び既存民間保育所(定員60人→80人)の施設整備を図る。	こども夢づくり課
74	保育士・保育教諭の確保	保育教諭としての資質の向上が必要であることから, 計画的な研修の実施により, 保育士, 幼稚園教諭などの専門性を高める知識や技術の習得を図るとともに, 養成大学を訪問し, 人材確保に努める。	保育従事者の資質向上を図るため, 研修会を開催するとともに, 保育士確保を図るため, 養成大学を訪問し, 人材確保に努めた。	保育教諭としての資質の向上が必要であることから, 計画的な研修の実施により, 保育士, 幼稚園教諭などの専門性を高める知識や技術の習得を図るとともに, 養成大学を訪問し, 人材確保に努める。	こども夢づくり課
75	地域型保育事業の提供	保育ニーズを見極めながら, 定員の弾力的な運用等を行うことで待機児童解消に努める。	不足する3歳未満の保育の提供量を確保するため, 小規模保育事業を実施する事業者を公募し, 決定。	保育ニーズを見極めながら, 定員の弾力的な運用等を行うことで待機児童解消に努める。	こども夢づくり課
76	保幼小連携の推進	就学前から小学校への滑らかな接続を行うため, 保育所, 幼稚園, 認定こども園と小学校教育との連携を図る。	学区ごとの接続会議の実施や, だれもが行きたくなる学校づくりの研修などにより連携を図った。	就学前から小学校への滑らかな接続を行うため, 保育所, 幼稚園, 認定こども園と小学校教育との連携を図る。	こども夢づくり課
77	認可外保育施設の充実	認可外保育施設に対する補助事業を整備し, 安定した保育の提供と保育の質の向上, 保育ニーズへの対応に努める。	令和6年度からの保育環境整備に対する補助に加え, 給食指導等の内容を追加し, 一層の認可外施設の質の向上を図った。	認可外保育施設に対する補助事業を整備し, 安定した保育の提供と保育の質の向上, 保育ニーズへの対応に努める。	こども夢づくり課
78	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	保育の必要性がある子どもが特定子ども・子育て支援施設等を利用した場合の費用の一部を, 子ども・子育て支援法に基づき無償化する。	対象となる施設を利用した園児の保護者に対し, 費用の一部を給付した。延べ57,246人利用。	保育の必要性がある子どもが特定子ども・子育て支援施設等を利用した場合の費用の一部を, 子ども・子育て支援法に基づき無償化する。	こども夢づくり課

(2) 放課後児童クラブの充実

No	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
79	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）の拡充	・長期休業日児童クラブの実施。 ・みどり保育園へ放課後児童クラブの委託。	・長期休業日児童クラブを実施した。 ・みどり保育園へ放課後児童クラブを委託した。 ・4施設の整備・改修を行い、定員を370人増やした。	・長期休業日児童クラブの実施。 ・みどり保育園へ放課後児童クラブの委託。	学校教育課
80	放課後児童クラブにおける 指導体制の充実	放課後児童支援員会議・研修会の実施。	放課後児童支援員会議・研修会を実施した。	放課後児童支援員会議・研修会の実施。	学校教育課

(3) 多様な保育事業の充実

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
81	幼稚園預かり保育事業の充実	市内15園のうち、教育特区を除く全園にて預かり保育の実施を行い、3歳以上の保育ニーズへ対応する。	市内幼稚園11園で実施した。延べ55,902人利用。	市内幼稚園11園で実施し、3歳以上の保育ニーズへ対応する。	こども夢づくり課
82	保育所における一時預かり事業の実施	市内6園で、一時預かり事業を実施し、一時的な保育ニーズへ対応する。	市内保育所6園で実施した。延べ5,610人利用。	6園で、一時預かり事業を実施し、一時的な保育ニーズへ対応する。	こども夢づくり課
83	延長保育・休日保育事業の充実	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業の全施設において、延長保育事業を実施し、保護者の多様な就労形態へ対応する。	保育所、認定こども園等全園で延長保育事業を実施した。延べ10,768人利用。	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業の全施設において、延長保育事業を実施し、保護者の多様な就労形態へ対応する。	こども夢づくり課
84	病院における病児・病後児保育の実施	R6.11～開設した市内1施設と契約を締結し、病児・病後児保育を実施する。県内20施設と協定を締結（平成29年度～）し、病児保育の広域利用の負担をする。	市内1施設と契約を締結し、病児・病後児保育を実施した。県内20施設と協定を締結し、病児保育の広域利用の負担をした。広報紙にも掲載し、病児保育についての周知を図った。（市内病児保育施設利用者数：353人，市外病児保育施設利用者数：106人）	市内1施設と契約を締結し、病児・病後児保育を実施する。県内21施設と協定を締結し、病児保育の広域利用の負担をする。	こども課
85	乳児等通園支援事業の実施（こども誰でも通園制度）	令和8年度から本格実施される乳児等通園支援事業にむけて、令和7年度より試行的に実施する。	民間認可外保育施設1施設で、2月から試行的に事業を実施した。33人の利用登録があり、延べ30人利用。	既存施設で継続実施するとともに、新たに施設を追加し、子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。	こども夢づくり課
86	子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施	疾病、出産、行事等、何らかの事情でこどもの家庭保育が困難な場合、利用申請に対し各施設と速やかに連携を取り、スムーズに入所出来るようする。	疾病、出産、行事等、何らかの事情でこどもの家庭保育が困難な場合、利用申請に対し各施設と速やかに連携を取り、スムーズに入所出来るようした。（利用件数：実4件（延べ18日分））	疾病、出産、行事等、何らかの事情でこどもの家庭保育が困難な場合、利用申請に対し各施設と速やかに連携を取り、スムーズに入所出来るようする。	こども課

(4) 仕事と子育ての両立と共育での推進

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
87	ワーク・ライフ・バランス の考え方の普及啓発	前年度に引き続き、広報紙・ホームページを活用し、男女共同参画プランの内容や各種講座、講演会等男女共同参画推進のための関連施策やイベント、最新情報等を掲載する。	男女共同参画フォーラム、男女共同参画絵てがみ募集など広報紙やホームページを通じて広報を行った。	前年度に引き続き、広報紙・ホームページを活用し、男女共同参画プランの内容や各種講座、講演会等男女共同参画推進のための関連施策やイベント、最新情報等を掲載する。	人権・まちづくり課
		女性労働者の福祉の増進を図ることを目的とし、講座を実施する。	女性労働者の福祉の増進を図ることを目的とし、講座を実施した。	女性労働者の福祉の増進を図ることを目的とし、講座を実施する。	企業誘致 商工振興課
88	「そうじゃ家族の日」の啓 発	広報紙やSNS等を利用した啓発活動を行う。	広報紙に今月の「そうじゃ家族の日」を掲載すると共に、「チュッピーこどもまつり」を11月の「そうじゃ家族の日」に開催し、啓発活動を行った。	広報紙やSNS等を利用した啓発活動を行う。	こども課
89	男性の育児参画への推進	取得率などの育児休業制度の利用状況を、ホームページ等を用いて情報提供を行う。また、男性が育児休業を取りやすい環境づくりを推進する。	育児休業に関する制度や法改正の内容などの情報提供を行い、育児休業の取得を促進した。 （令和7年度男性育児休業取得者：16名）	取得率などの育児休業制度の利用状況を、ホームページ等を用いて情報提供を行う。また、男性が育児休業を取りやすい環境づくりを推進する。	職員課
		第5次総社市男女共同参画プランの数値目標に市の男性職員における育児休暇取得率を掲げ取り組んでいる。引き続き、職員課を通じ対象職員へ育児休暇取得の促進していく。	職員課を通じ、対象となる職員へ呼びかけを行った。	第5次総社市男女共同参画プランの数値目標に市の男性職員における育児休暇取得率を掲げ取り組んでいる。引き続き、職員課を通じ対象職員へ育児休暇取得の促進していく。	人権・まちづくり課
		男性の育児・家事参加に関する意識を高めるため、父親の交流の場の提供や子育てに対する具体的な知識、技術が習得できる講座を開催する。	男性の育児・家事参加に関する意識を高めるため、つどいの広場等で父親の交流の場の提供や子育てに対する具体的な知識、技術が習得できる講座を開催した。（つどいの広場での父親対象講座回数：9回）	引き続き男性の育児・家事参加に関する意識を高めるため、つどいの広場等で父親の交流の場の提供や子育てに対する具体的な知識、技術が習得できる講座を開催する。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
90	女性の復職や再就職支援	No. 16と同じ	正社員・パート・アルバイト等希望する方向けに就職フェアや面接会などを4回開催した。	No. 16と同じ	企業誘致 商工振興課
		復職や再就職を希望する子育て中の女性に対し、保育園・幼稚園等の情報を提供し、つどいの広場でも説明会を企画する等、就労に向けての情報提供を行います。	復職や再就職を希望する子育て中の女性に対し、保育園・幼稚園等の情報を提供し、つどいの広場でも説明会を企画する等、就労に向けての情報提供を行った。（つどいの広場での説明会開催回数：4回）	復職や再就職を希望する子育て中の女性に対し、保育園・幼稚園等の情報を提供し、つどいの広場でも説明会を企画する等、就労に向けての情報提供を行います。	こども課

(基本目標6) “そうじゃっ子”が地域に支えられて育つ (計画P. 94～96)

(1) 地域との連携によるこども・若者・子育て家庭支援の充実

No.	施策	令和7年度計画(施策)	令和7年度実績 (実施内容)	令和8年度計画(施策)	担当課
91	地域子育て支援拠点事業の充実	「つどいの広場」において、妊産婦や就園前の親子の交流や世代間交流を行うとともに、妊娠、出産、産後、子育てについての相談、情報提供、助言など切れ目のない支援を行う。また、利用者増やニーズの多様化に対応するため、令和7年度に2か所新設する。	「つどいの広場」において、妊産婦や就園前の親子の交流や世代間交流を行うとともに、妊娠、出産、産後、子育てについての相談、情報提供、助言など切れ目のない支援を行う。また、利用者増やニーズの多様化に対応するため、令和7年度に2か所新設した。(利用組数: 19,455組)	「つどいの広場」において、妊産婦や就園前の親子の交流や世代間交流を行うとともに、妊娠、出産、産後、子育てについての相談、情報提供、助言など切れ目のない支援を行う。また、利用者増やニーズの多様化に対応するため広場6か所の意識統一も行う。令和8年度は夏休み期間中、3歳以上の未就学の児も利用できる時間を設定し、酷暑の夏の居場所・遊び場の提供を行う。	こども課
		保育所型子育て支援センターとして5園実施し、利用促進を図るためにホームページ等による広報活動の強化、活動内容の充実に努める。	5施設で実施した。利用促進のためホームページや子育て応援ナビアプリを活用してPRを行った。年間3,207組の親子が利用。	5施設で実施し、利用促進を図るためにホームページ等による広報活動の強化、活動内容の充実に努める。	こども夢づくり課
92	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子育ての支援を必要とする家庭に各種サポートを提供する。また、児童扶養手当受給者・生活保護世帯への利用支援として減免を実施するとともに、障がいのある児童の利用支援を行う。	子育ての支援を必要とする家庭に対し、預かり・同行等のサポートを提供した。(コーディネート件数: 11,264件)	子育ての支援を必要とする家庭に各種サポートを提供する。また、児童扶養手当受給者・生活保護世帯への利用支援として減免を実施するとともに、障がいのある児童の利用支援を行う。	こども課
93	「子育て王国そうじゃ」まちづくり事業の推進	産・学・民・官協働による「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会を開催し、チュッピーこどもまつり等を通じて、まち全体で子どもを見守り、育てていこうとする気運を醸成する。	「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会において市内の子育て関係団体間での連携を深め、チュッピーこどもまつりを開催することで、まち全体で子どもを見守り、育てていこうとする気運を醸成した。(チュッピーこどもまつり参加者数: 約500人)	産・学・民・官協働による「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会を開催し、チュッピーこどもまつり等を通じて、まち全体で子どもを見守り、育てていこうとする気運を醸成する。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
94	包括的見守りネットワークの強化	高齢者や障がい者，こども，生活困窮者など，何らかの支援を必要とする人々を，地域社会全体で見守り，異変に気付いた際には速やかに関係機関の支援につなげるため，地域の民生委員・児童委員をはじめ自治組織や各種団体，民間企業などとの協働体制を強化する。	そうじゃおかえりサポートシステムを運用し，市民や各種団体，民間企業などとの協働体制を継続した。	そうじゃおかえりサポートシステムを運用し，市民や各種団体，民間企業などとの協働体制を図る。	福祉課
95	「赤ちゃんの駅」の推進	「赤ちゃんの駅」の取り組みに賛同する民間施設・店舗等を募集し，登録施設を市ホームページ等で広報する。	「赤ちゃんの駅」の取り組みに賛同する施設・店舗の募集を行い，登録施設をホームページ等で広報することで，子育て支援の推進を図った。 （赤ちゃん駅設置数：25か所）	「移動式赤ちゃんの駅」についても，子育て世代がイベント等に安心して参加できる環境を整備するため，利用促進に努める。	こども課
96	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進	学校運営協議会設置に向けての研修会や伴走支援を行い，学校に学校運営協議会を設置し，地域とともにある学校づくりを推進する。 令和6年度：4校（池田小，神在小，山手小，昭和五つ星学園）設置 令和7年度：5校（阿曽小，秦小，総社西小，新本小，総社中）設置 令和8年度：4校（総社中央小，総社北小，総社東小，清音小）設置予定。	学校運営協議会設置に向けての研修会や伴走支援を行い，学校に学校運営協議会を設置し，地域とともにある学校づくりを推進した。 令和6年度：4校（池田小，神在小，山手小，昭和五つ星学園）設置 令和7年度：5校（阿曽小，秦小，総社西小，新本小，総社中）設置 令和8年度：4校（総社中央小，総社北小，総社東小，清音小）設置	学校運営協議会設置に向けての研修会や伴走支援を行い，学校に学校運営協議会を設置し，地域とともにある学校づくりを推進する。 令和6年度：4校（池田小，神在小，山手小，昭和五つ星学園）設置 令和7年度：5校（阿曽小，秦小，総社西小，新本小，総社中）設置 令和8年度：4校（総社中央小，総社北小，総社東小，清音小）設置 令和9年度：4校（総社小，常盤小，総社東中，総社西中）設置予定。	学校教育課

(2) 家庭での子育て力の向上

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績（実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
97	ペアレンティング・プログラムの実施	具体的、実践的にこどもの発達や子育ての知識や技術を学ぶ「ペアレンティング・プログラム」を実施する。	具体的、実践的にこどもの発達や子育ての知識や技術を学ぶ「ペアレンティング・プログラム」を、つどいの広場において実施した。（NP開催回数：5回、BP開催回数：5回）	具体的、実践的にこどもの発達や子育ての知識や技術を学ぶ「ペアレンティング・プログラム」を実施する。	こども課
		保護者同士が繋がりをもつとともに、子育てに対する不安が少しでも解消できるよう、「親育ち応援学習プログラム」を活用したワークショップを開催する。	保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校の保護者などを対象に、親育ち応援学習プログラムを活用した研修会などを実施した。開催回数：10回 参加人数：延べ464名	保護者同士が繋がりをもつとともに、子育てに対する不安が少しでも解消できるよう、「親育ち応援学習プログラム」を活用したワークショップを開催する。	生涯学習課
98	民生委員児童委員, 主任児童委員との連携	主任児童委員部会を年6回開催予定。民生委員・主任児童委員合同研修会を開催し、子育てに関する知識の醸成を図る。	主任児童委員部会を年6回開催した。社会福祉協議会や児童相談所から講師を招き、主任児童委員部会の研修会を開催し、児童虐待や子育てに関する知識の醸成を図った。	主任児童委員部会を年6回開催予定。民生委員・主任児童委員合同研修会を開催し、子育てに関する知識の醸成を図る。	こども課
99	愛育委員・栄養委員との連携	子育て支援に係る事業（ラッコ広場等）や、地域で親子への声かけや見守りなど愛育委員・栄養委員との連携を強化する。	子育て支援に係る事業（ラッコ広場等）や、地域で親子への声かけや見守りなど愛育委員・栄養委員との連携を強化した。（ラッコ広場開催回数：9回）	子育て支援に係る事業（ラッコ広場等）や、地域で親子への声かけや見守りなど愛育委員・栄養委員との連携を強化する。	こども課
100	子育て支援者のネットワークづくり	子育て支援に取り組む団体や関係機関が集い、子育て支援についての協議や情報交換による関係づくりの支援を行う。	子育て支援ネットワーク研修会を開催し、「子どもの権利」について学ぶことで子育て支援活動に対する意識の向上を図ると共に、支援者同士の関係づくりを推進した。（研修会参加者数：37人）	子育て支援に取り組む団体や関係機関が集い、子育て支援についての協議や情報交換による関係づくりの支援を行う。	こども課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
101	ボランティア，NPO法人の活動支援	地域の団体，ボランティアやNPOに対し，子育て支援に関わる活動の場を提供することで，地域の子育て支援事業の活発化を図る。	地域の団体，ボランティアやNPOに対し，子育て支援に関わる活動の場を提供することで，地域の子育て支援事業の活発化を図った。	地域の団体，ボランティアやNPOに対し，子育て支援に関わる活動の場を提供することで，地域の子育て支援事業の活発化を図る。	こども課
102	こどもまんなか社会の実現に向けた意識啓発	No. 1と同じ	No. 1と同じ	No. 1と同じ	こども課

(3) こども・若者の安全安心の確保

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
103	安全な子育て環境の整備	地域からの要望に基づき、カーブミラーや防護柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行う。	地域からの要望に基づき、カーブミラーや防護柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行った。（カーブミラー設置，防護柵設置等：83件）	地域からの要望に基づき、カーブミラーや防護柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行う。	地域応援課
		総社市管理の公園において，点検員（派遣職員）・有資格者により遊具等施設の点検を行い，その結果により順次修繕を行う。また，公園施設長寿命化計画に従い，遊具の更新等を行う。	総社市管理の公園において，点検員（派遣職員）・有資格者により遊具等施設の点検を行い，その結果により順次修繕を行った。また，公園施設長寿命化計画に従い，遊具の更新等を行った。	総社市管理の公園において，点検員（派遣職員）・有資格者により遊具等施設の点検を行い，その結果により順次修繕を行う。また，公園施設長寿命化計画に従い，遊具の更新等を行う。	都市計画課
		幼稚園及び小学校の遊具の点検や通学路の防犯カメラや看板等を適切に管理し，安全な環境整備に努める。	施設・遊具の点検について，専門者点検を実施した。	施設・遊具の点検について，専門者点検を実施する。防犯カメラ点検を実施予定。	教育総務課
104	交通安全指導の充実	交通安全指導員が各幼保園に出向き，歩行実技，交通安全教材を使用した交通安全教育等を実施する。	交通安全指導員による交通安全教室を実施 幼稚園・認定こども園・保育所（園）76回，延べ3,826人	交通安全指導員が各幼稚園・保育園・認定こども園に出向き，歩行実技，交通安全教材を使用した交通安全教育等を実施する。	交通政策課
105	防災意識・防災力向上	各小学校と連携し，小学校区ごとに防災訓練を実施するほか，出前講座を通して，防災意識の向上，知識の習得ができるように努める。	各小学校と連携した小学校区ごとの防災訓練を実施するとともに，出前講座を開催し，防災知識の習得や防災意識の向上に努めた。 （実施回数） ・防災訓練：15回 ・出前講座：40回	引き続き，各小学校と連携し小学校区ごとの防災訓練を実施するほか，出前講座を開催し，防災意識の向上及び防災知識の習得を推進する。	危機管理課
		災害に備え，各学校で防災訓練を実施し，必要な知識や技能を習得できるようにする。	災害に備え，各学校で防災訓練を実施し，必要な知識や技能を習得できる機会を設けた。	災害に備え，各学校で防災訓練を実施し，必要な知識や技能を習得できるようにする。	学校教育課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
106	情報モラル教育の充実	教育現場において、児童・生徒にインターネットやスマートフォンの適切な利用や情報モラルに関して指導を行い、保護者にも家庭でのルールづくりを周知し、こどもを犯罪・トラブルから守る。	6月に情報教育担当者会を開催し、情報モラル教育を含むICT支援員の適切な活用を周知した。学習以外にGIGA端末を利用しないなど、端末の適切な利用について各校に周知した。	年間2回程度、情報教育担当者会を開催し、各校で情報モラル教育を計画的な実施とICT支援員との計画的な打合せ及び活用を周知する。また、小学校教員による授業実践の報告を予定。	学校教育課
107	教育・保育施設における安全管理の強化	災害時における避難、不審者侵入時に対する対応など、体制整備を図るとともに、定期的な訓練の実施に努める。	災害時における避難、不審者侵入時に対する対応など、体制整備を図るとともに、定期的な訓練の実施に努めた。	災害時における避難、不審者侵入時に対する対応など、体制整備を図るとともに、定期的な訓練の実施に努める。	学校教育課
		災害の発生、不審者の施設内侵入に対応するため、園児の安全確保を優先した体制整備に努める。	災害時や不審者に対するマニュアルに基づき、安全確保訓練等を実施した。	災害の発生、不審者の施設内侵入に対応するため、園児の安全確保を優先した体制整備に努める。	こども夢づくり課
108	青少年の健全育成の強化	青少年育成センターや校外補導協議会等との連携を密にし、青少年の健全育成活動や非行防止活動を行う。	補導委員と地域及び学校との連携を密にして、青少年の非行防止・更正指導のため、街頭補導等を実施した。 （街頭補導回数633回、出動補導委員数延べ1,564人）	青少年育成センターや校外補導協議会等との連携を密にし、青少年の健全育成活動や非行防止活動を行う。	生涯学習課

(4) 地域資源の機能の充実・子育て施設の整備

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
109	保育所，幼稚園及び放課後児童クラブなどの施設・設備の改修・整備	老朽化した子育て支援施設等の改修や空調設備等の更新を行い，こどもが快適に過ごせる環境を整備する。	老朽化した子育て支援施設等の修繕を行い，こどもが快適に過ごせる環境を整備した。	老朽化した子育て支援施設等の改修や空調設備等の更新を行い，こどもが快適に過ごせる環境を整備する。	こども課
		老朽化した施設の計画的な整備，修繕等を行い，子どもや若者が集いやすい環境整備に努める。	公民館については，施設の修繕計画に基づき，改修・修繕を行った。	老朽化した施設の計画的な整備，修繕等を行い，子どもや若者が集いやすい環境整備に努める。	生涯学習課
		ユニバーサルデザインに配慮した設計・適切な修繕を行うとともに，適正な維持管理に努める。	ユニバーサルデザインに配慮した設計・適切な修繕を行うとともに，適正な維持管理に努めた。	ユニバーサルデザインに配慮した設計・適切な修繕を行うとともに，適正な維持管理に努める。	スポーツ振興課
		老朽化した放課後児童クラブの改修や空調設備等の更新を行い，こどもが快適に過ごせる環境を整備する。	老朽化した放課後児童クラブの改修を行い，こどもが快適に過ごせる環境を整備した。	老朽化した放課後児童クラブの改修や照明等の更新を行い，こどもが快適に過ごせる環境を整備する。	学校教育課
		保育所等の施設整備を行い，適切な保育環境の確保に努める。	既存保育所の移転新築における施設整備に対して補助を行った。	既存保育所の移転新築，新設保育所の施設整備により定員の確保を図る。	こども夢づくり課

No.	施策	令和7年度計画（施策）	令和7年度実績 （実施内容）	令和8年度計画（施策）	担当課
110	こども・子育て支援の機能強化に係る施設整備	—	—	山手保健センター，東部親子ふれあいプラザに高効率で高輝度なLED照明器具を設置し，明るく安全で快適な保育環境が確保されることで，妊婦や乳幼児の健やかな活動・育ちを支援する。	こども課
		小中学校の各教室の照明をLED化するとともに，小中学校の特別教室や幼稚園の遊戯室へエアコンを設置し，教育施設の環境整備を図る。	小中学校の各教室の照明をLED化するとともに，小中学校の特別教室や幼稚園の遊戯室へエアコンを設置し，教育施設の環境整備を図る。 LED化：小学校2校 家庭科室エアコン設置：小学校13校 家庭科・技術・美術エアコン設置：中学校1校 美術室エアコン設置：中学校2校 遊戯室エアコン設置：幼稚園3園	小中学校の各教室の照明をLED化するとともに，小中学校の特別教室や幼稚園の遊戯室へエアコンを設置し，教育施設の環境整備を図る。 LED化：小学校2校，中学校1校，幼稚園2園 図工室エアコン設置：小学校12校 家庭科室・技術室エアコン設置：中学校2校	教育総務課
		放課後児童クラブにおけるトイレ等の整備を行い，子育て支援の充実を図ります。	神在小学校区放課後児童クラブにおけるトイレの整備を行い，子育て支援の充実を図った。	—	学校教育課
		保育所等の照明LED化等施設整備を行い，快適な保育環境の確保に努めます。	総社市立中央保育所の照明LED化を行った。	総社市立きよね認定こども園の照明LED化を行い，快適な保育環境の確保に努める。	こども夢づくり課